

# 長野県人権政策推進基本方針（案）（概要）について

人権・男女共同参画課

策  
定  
趣  
旨

人権政策の基本的な考え方や方向性を示し、社会情勢の変化に適切に対応した人権政策を総合的に推進する。  
「長野県人権教育・啓発推進指針」に代わるものとして位置付け

基  
本  
理  
念

「人間の尊厳」  
を原点

「人権が尊重される長野県づくり」

- ・人権を尊重する意識の醸成・行動の実践
- ・「自己実現、自立、社会参加」のできる社会づくり

## 人権施策の方向性

### 1 人権の視点による行政

人権行政の担い手であることを自覚  
人権の視点に立った制度・施策を企画、実行  
職員研修の充実による人権意識の高揚

### 2 人権教育・啓発

様々な場を通じた人権教育・啓発の推進  
主体的な学習及び生涯学習の推進

#### (1) 学校人権教育

- ・人権尊重精神の涵養
- ・発達段階に応じた指導

#### (2) 社会人権教育・啓発

- ・家庭・地域における人権教育の充実・支援
- ・企業・職場における自主的な取組の支援
- ・地域や企業における指導者の養成

### (3) 効果的な啓発

- ・マスメディア等を活用した効果的な啓発
- ・人権啓発センターを情報発信拠点として充実

### (4) 人権に関わりの深い職業従事者に対する研修

- (5) 国・市町村、県民・関係団体との連携・協働
- ・県民の主体的な取組を支援

### (6) 人権教育・啓発に関する情報提供

### 3 人権相談・支援

#### (1) 人権問題に関する総合的相談体制の整備

- (2) 国、市町村、関係機関との連携
- ・相談支援の実効性を高めるため、関係機関・団体と連携
- ・民間団体との協働

#### (3) 相談窓口・支援制度等の周知広報

- ・マスコミやインターネットを利用した相談窓口・支援制度等に関する情報提供の充実

## 分野別施策の方向性

### 1 同和問題

#### (1) 多様な手法による教育・啓発

- ・様々な場を通じた教育・啓発の推進
- ・隣保館を拠点とした学習機会や住民交流や県民との協働による啓発活動の支援
- ・人権啓発センターの充実と活用

#### (2) 実効性のある相談体制の整備

- ・人権に関する総合的相談体制を整備し、同和問題にも対応
- ・同和問題の固有性に配慮し、問題解決へ支援

#### (3) 施策の推進

- ・全庁的な推進組織の連絡調整の強化
- ・同和問題固有の課題の把握方法の検討

### 2 外国人

#### (1) 多文化共生のための教育・啓発

#### (2) 外国人に対する生活相談・支援

#### (3) 教育環境の整備

### 3 女性：男女共同参画社会づくり、DV防止等

### 4 子ども：人権に配慮した学校教育、子育て支援の充実、児童虐待の防止等

### 5 高齢者：高齢者の虐待防止等権利擁護の推進、安心して生活できる環境づくり等

### 6 障害者：障害者の就労促進、権利擁護の推進

### 7 HIV感染者・Hセシ病患者等：正しい知識の啓発、検査・医療体制の充実

### 8 犯罪被害者等：理解の促進、支援機関の連携による適時適切な支援

### 9 中国帰国者等：日本語教育支援等の充実等

### 10 様々な人権課題（アイヌの人々、刑を終えて出所した人、性的指向及び性同一性障害、ホームレス、北朝鮮当局による人権侵害）

### 11 インターネットによる人権侵害：正しく利用するための啓発、サイバー犯罪等への適切な対応等

## 推進体制

### 1 推進体制と役割

- ・全庁的な推進組織による総合的な人権施策の推進
- ・国・市町村・人権擁護委員及び人権関係団体等の役割と連携協力
- ・企業・地域、教育機関、市民団体・NPOの役割と協働

### 2 評価体制

- ・政策評価制度による定期的な点検・評価、人権政策審議会からの意見・提言